

# 物価高騰の影響で生活にお困りの方への支援

## 市民の皆様・事業者の皆様へ

物価高騰の影響を受ける市民の皆様への支援を実施してまいりました。今回、長引く物価高騰等の影響を受ける市内事業者の皆様への支援を開始いたします。  
市では引き続き、市民の皆様生活を支える取組を進めてまいります。

西東京市長 池澤 隆史



各事業の詳細  
はこちら →



事業概要/事業名	給付額・補助額	対象・要件
<b>物価高騰等対策</b> <b>運転資金融資あっせん制度の創設</b> <b>11月1日(水)から</b> ▶産業振興課 ☎042-420-2819	運転資金融資限度額 <b>500万円</b> ※償還までの利子負担と信用保証料を全額助成	対市内事業者 令和5年4月から申込をする月の前月までの間の連続する2月間の平均売上額または平均売上総利益が、その前年同期に比べて5%以上減少していること。 ※そのほか要件あり
<b>介護保険等高齢者関係事業者</b> <b>物価高騰等対応支援事業</b> <b>実施中</b> ▶高齢者支援課 ☎042-420-2816	<b>【介護保険サービス】</b> 特定施設入居者生活介護/認知症対応型共同生活介護 <b>50万円(上限額)</b>	燃料費、電気・ガス料金、食材費
	<b>【介護保険サービス】</b> 短期入所生活(療養)介護/小規模多機能型居宅介護/看護小規模多機能型居宅介護 <b>30万円(上限額)</b>	電気・ガス料金、食材費
	<b>【介護保険サービス】</b> 通所介護・リハビリテーション/認知症対応型通所介護/地域密着型通所介護 <b>20万円(上限額)</b>	電気・ガス料金、食材費
	<b>【介護保険サービス】</b> 訪問(入浴)介護/夜間対応型訪問介護/訪問看護・リハビリテーション/定期巡回・随時対応型訪問看護看護/福祉用具貸与・特定福祉用具販売/居宅介護支援 <b>10万円(上限額)</b>	電気・ガス料金
<b>子育て支援等事業者</b> <b>物価高騰等対応支援事業</b> <b>10月16日(月)から</b> ▶幼児教育・保育課 ☎042-497-4926	●定員19人までの施設…………… <b>20万円</b> ●定員20人～59人の施設… <b>35万円</b> ●定員60人以上の施設…………… <b>50万円</b> ※通園バスを保有する幼稚園は、燃料費として別途5万円を加算	対市内の認可保育園、地域型保育事業、病児・病後児保育事業、認可外保育施設(認可外幼児施設を含む)、幼稚園、幼稚園類似施設 令和5年度中における半年間の電気・ガス料金 <sup>※</sup>
	●児童養護施設(本園)…………… <b>80万円(上限額)</b> ●児童養護施設(分園)…………… <b>20万円(上限額)</b> ●自立援助ホーム…………… <b>20万円(上限額)</b>	対市内の児童養護施設・自立援助ホーム
<b>市内農業者物価高騰等対応補助事業</b> <b>10月16日(月)から</b> ▶産業振興課 ☎042-420-2820	令和5年中における半年間の肥料費・諸材料費・動力光熱費を対象とし、令和5年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)または白色申告収支内訳書(農業所得用)の肥料費・諸材料費・動力光熱費に記載されている金額の1/2の合計金額に30%を乗じた金額	対市内農業者または市外に居住しているが、市内に経営耕地を所有している農業者で、次のいずれの項目にも該当する方 ●令和5年中に農業収入がある方 ●今後も市内で農業経営を継続する意向がある方
<b>清掃事業者物価高騰等対応支援事業</b> <b>実施中</b> ▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043	車両 <b>1台当たり 3万4,560円</b>	市内で家庭ごみの収集および運搬を行う事業者の令和5年度中における半年間の燃料費

## 市民の方への支援

市では、物価高騰の影響を受ける市民の方へ支援を行っています。各事業の詳細は、市HPをご覧ください。



## プレミアム応援カード～高齢者応援事業(配布型)～

申込不要で届きます

電気・ガス・食料品価格等の物価高騰による市内生活者の生活応援と地域経済活性化を目的として、電子商品券方式によるプレミアム応援カードをお送りします。

□利用期間

11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

対基準日(10月1日)時点で住民基本台帳に登録されている方で、昭和34年1月31日以前に生まれた方

□配布枚数

1人1枚(5,000円分)

□配布時期・方法

10月下旬に郵送(申込は不要)

※10月31日(火)までに届かない場合は、問へご連絡ください。

問プレミアム応援カードコールセンター

☎0120-826-999

(平日午前9時～午後5時)

※(土)・(日)・(祝)を除く。年末は12月29日(金)まで、年始は1月2日(火)から

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811



↑画像はイメージです